

第8回波賀中学校区 幼保一元化に係る地域の委員会

と き：平成27年10月16日（金）午後7時30分～

ところ：市民センター波賀 大ホール

発言者	議題・発言内容
会 長	<p>前回の会議で、前会長からこれまでの協議結果について3つの報告を受けた。運営形態については、いろいろ課題はあるが、これから協議を始めるにあたり、「1.子どもの一定の集団を確保するためには、幼保一元化が必要であり、波賀中学校区に一つのこども園を目指して、これから協議を行うこと。」「2.こども園の推進に賛成し、後戻りすることはない。」まず、この2点について、皆様のご意見をお伺いしたい。</p>
委 員	<p>前回の委員会で引き継ぎを受けたことと違うと感じた。これまでの会議録を読み直したが、幼保一元化を推進すべきとは、どこにも書かれていない。平成26年9月25日の協議結果は、皆さんの意思なのか不審に思う。こんな進め方をするのであれば、この会議に意味があるのか。</p>
会 長 事務局	<p>前回の経緯を知っている方があれば、説明をお願いしたい。 この協議結果の文書で「しかしながら」のところですが、保護者の方から3歳児幼児教育実施の強い要望が出てきたが、教育委員会には、3歳児の受入れは、幼保一元化からという方針があるので、地域の委員会で協議していただいた結果として提出されており、事務局では、詳しい経緯は承知していない。</p>
委 員	<p>昨年、幼稚園で3歳児教育を実施してほしいという要望書を連合自治会の協力のもと提出した。そのときに、保護者で話し合いをして、ゆくゆく子どもが少なくなったときには、こども園になることは仕方がないので、それまでの間についても、3歳児幼児教育をしてくださいとお願いした。 地域の委員会や連合自治会など多くの皆さんに協力して頂いた結果として、この文書があり、4月から波賀幼稚園で3歳児幼児教育の実施になったと思う。</p>
委 員	<p>連合自治会では、小学校が統合される中で、幼保だけ今のまま残ることは無理だろうという判断があった。幼保一元化は進めるとして、後は、運営主体をどうするか。3歳児幼児教育のことがあり、森本会長が市長と会われる中で、保護者と相談して、市は民による運営の方針なので、民間による運営も検討しない訳にはいかない。千種の様子も見ながら、市の方針のもとで、検討していこうということになった。</p>
委 員	<p>教育委員会から文書で出せと言われたからではないのか。</p>

委員	地域の意見として、口約束だけではなく、きちんと残すことが必要ということで、この文書になった。
会長	9月25日の文書に至る経緯について説明を受けた。公立か民営かという話が出ているが、そもそも、こども園が必要かどうかについては意見が出ていない。この委員会では、こども園で幼保一元化を進めるという方向で協議してもよいか。
委員	森本前会長も、この委員会の中でよく話し合って結論を出すべきだと言われていた。
会長	ここで公立か民営かにこだわっていると、前回の委員会と同じになるので、この協議結果の以前には戻らず、教育委員会の方針について問題点を整理していくこととしてはどうか。
委員	これまでの議事録を読んだが、毎回、同じことの繰り返しで、議論がかみ合っていない。市の方は、既に政治的判断で結論を出しているのではないか。議会も含めてシナリオが決まっているのであれば、データ等も示して、説明責任を果たすべきではないか。
事務局	この委員会の役割は、方向性を決めてもらうこと。方向性が決まらなければ次に進めない。教育委員会としては、昨年、この文書が出てきたことで、一つ話がステップアップしたと認識している。市のシナリオとしては、この委員会で同意をいただき、運営法人を公募して選考したいと考えている。教育委員会としては、市の幼保一元化方針のもとでは、民による運営と理解している。
会長	公か民か、いつまで議論していても結論は出ない。今の子ども的人数を考えると、幼保一元化で環境を整えることも考えないといけない。他の地区とのこともあるので、公か民かにこだわっていると、後回しになってしまう。幼稚園は、今のままでもよいのか。
委員	市議会で、教育長と部長が、民間と協議を進めていると答弁されていた。この場では、地域の同意がなければ話は進まないと言われるが、法人との間では、どんどん話が進んでいる。ここで一生懸命話し合いをしても、水面下で、どんどん進んで行くのであれば、大変残念だ。この会は、みんながよく話し合い、みんなの意見を行政に伝える場にしてほしい。
会長	市は、一貫して幼保一元化の計画を崩していない。教育委員会の方針はどこに問題点があるのか。
委員	前回の議事録にもある様に、「公立の運営という事も含まれた中で議論を再開できるのかどうか最初に確認しておきたい」という事を述べています。波賀幼稚園としては公立で運営することを望んでいます。 前回の会議の中で、この資料は教育委員会として認めたものではないと発

	<p>言された。前回の第 7 回はこの委員になって初めての引継ぎを受けました。この資料の話は初めて聞く話であり、この資料をもとにステップアップしたというのはおかしい。3歳児幼児教育は、波賀幼で実施していたものを野尻幼と同じように週5日にしてほしいと要望してできたもの。引き継ぎでは、民営化の話は聞いていない。</p>
事務局	<p>前回、この資料を教育委員会として認めたものではないと発言したのは、森本会長の考え方を整理したもので、市の考え方を書いたものではないという意味である。波賀幼稚園での3歳児幼児教育は、実施の段階で幼保一元化方針に基づいたものであるため、社会福祉法人で進めていくという意味を含んでいるものと市は理解している。社会福祉法人との接触については、認可保育所と園の運営について毎月話し合いの場を持っており、その中で、幼保一元化の情報も常に出しております。一宮・波賀については地域の委員会があるため、地域の認定こども園のあり方は委員会で検討いただいているが、山崎ではまだ委員会がありません。また、民間保育園が認定こども園になりたいという要望もあり、そういう要望に対して教育委員会とのやり取りをしており、議会での話は、山崎での進め方を答えたものです。</p>
委員	<p>この文書、教育委員会とこの委員会で解釈が違うのではないか。教育委員会は、公立が良いという委員会の意見にも添っていくべきではないのか。市の幼保一元化推進計画にも、絶対に公立のこども園がダメだとは書いていない。</p>
事務局	<p>市内に民間の保育所を運営しているところが10法人ある。公が運営するという事は、民間の運営を圧迫することになる。この地域で、公立で認定こども園をしようとなった場合には、民間の保育園はどうなるのか考えて頂きたい。市内の法人と話し合いをする中で、将来的に、保育園として残るのか、認定こども園に移行するのか、意見を聞かせてもらっている。</p>
委員 事務局	<p>公的な立場にある者が、「民を圧迫する」と言うのはよくない。社会福祉法人には、その性質から公でできない部分を補って頂いている経緯がある。それを市がつぶすということはできない。</p>
事務局	<p>認可保育所は、他の民間とは違い、その運営を全額公費で支出しており、市が認可した法人であるので、そういった意味で圧迫してはいけないと言った。</p>
委員	<p>なぜ、公立ですることが民を圧迫することになるのか。今でも2つあって、2つが成立しているのではないですか。 前回の委員会にも出ていましたが、最終的に公立か民営かで終わっていて、何年後かに集まってもう一度話をしましょうという事になっていたは</p>

委員	<p>ずですが。</p> <p>これまでの委員会では、公か民かを判断するのは、この委員会だと言われた。委員会の結論として、こども園にするなら公立での結論となりかけていたところを、事務局側がストップした。</p>
会長 事務局	<p>そこに戻ってしまうと、この協議は終わってしまう。</p> <p>教育委員会としては、社会福祉法人の運営によるこども園として提案させて頂いている。同意していただけるかどうかをお諮りしており、変えることはない。</p>
委員	<p>委員会で公立という結論が出ても、市の方針と違うので進まないというわけですか。ならば、この委員会の意味がないのでは。</p>
委員	<p>一宮町でも公立しかないところで、民営化を進めている。公立の方がよいという話が出ているのは、ここだけではない。</p>
会長	<p>民間で進めることについては、何の問題があるのか。</p>
委員	<p>保育園の保護者としては、なぜそこまで公立にこだわるのか理由がわからない。</p>
委員	<p>幼稚園の保護者で、公立のいいところは何かということを話し合った。1番は、つぶれないということ。民営であれば、経営を圧迫する事態、例えば保育園に魅力がなくなれば皆さん離れていくわけで、子どもが少なくなって、みどり保育園に通うかと言ったらそうでないかもしれません。</p> <p>公立は市や国に直結している。民間は、経営者の方針のもとで運営になるので、その方針が合わない場合にはどうなるのか心配だ。</p>
会長	<p>議事録を読むと視察のときの対応などに意見が出ていたが、何が良くて、何が悪いのかという議論はなされていない。3歳児の議論が多くて、こども園については、あまり議論されていないのではないかと。民営化の何が悪いのか。メリット、デメリットについて話し合いたい。</p>
事務局	<p>宍粟市では、子ども・子育て支援事業計画を策定して、校区ごとの子どもの数に合わせて、幼稚園と保育園の定員を定めている。認定こども園は県が認可するが、ここ2年間の子どもの出生数が10人前後と急速に少子化が進んでいる現状では、仮に民間の保育園が認定こども園になる場合には、同じ地域に既存の公立幼稚園があるので認可できない。また、公立の幼稚園が認定こども園になる場合には、既存の保育園があるので認可することはできない。もしも、ここでこの協議がまとまらなければ、市としては、このまま現状を続けるしか方法はない。</p>
委員	<p>今まで、公立と民間があるから、お互いが切磋琢磨して幼児教育・保育を行うことができた。それが一つになるとどうなるのか。可能かどうかかわからないが、3～5歳児は公立の幼稚園で、0～2歳児は保育園が担うといっ</p>

事務局	た幼保連携の形が考えられないか。
事務局	認定こども園は、幼稚園と保育園が一体的に行えることが認可の条件であり、公立と民間で設置者が違うものが、一体的に運営することは認められていない。
委員	3～5歳児は、2時までは幼稚園で過ごし、その後、保育園に行けばよいのではないか。
事務局	幼稚園（1号認定）か保育園（2号認定）については、就労等の世帯の状況により保護者が選択するものであり、保育を必要としている子どもを幼稚園で受け入れることはできない。
事務局	千種では、公の幼児教育を引き継ぐためには、どうすればよいかについて、みんなで考えてきた。この委員会でも、波賀の地域にあったやり方で一緒に考えてほしい。
事務局	今から幼保一元化で認定こども園をつくるにしても、協議と建設で最低2年はかかる。今の幼保ではなく、将来のことを考えて議論して頂きたい。今のままでは2～3年後には、10人の子どもが、幼稚園と保育園に分かれて通園することになる。
会長 事務局	3～5歳児と0～2歳児を分けるという案は無理ということか。 無認可であれば可能であるが、運営費をどうするか。子どもの数が減れば、法人の運営が成り立たない。
会長	こども園を進めるためには、どちらかを閉園しないといけないという大きな課題があることがわかったが、ここで今後の進め方について、いくら協議しても、今日は結論は出ないので、次の議題に移りたい。
事務局	資料のメリット・デメリットについて説明してほしい。 前回の会議で、メリットとデメリットを整理して、説明するように宿題を頂いた。本日の資料の4ページをご覧ください。保護者の視点と市の視点に分けて、メリットとデメリットを整理するとこのような表になる。特に、保護者の不安は、どの地域でも大きな課題になっている。そこで、宍粟市では、この課題を解消するために、公私連携という新しい仕組みを取り入れている。園舎や設備は市が建設をして、社会福祉法人に無償で貸付けをする。市は園の所有者として、社会福祉法人と連携して、こども園の運営に積極的に関わることになり、職員交流や市職員による指導・助言により、質の高い幼児教育・保育を提供する。将来、子どもが少なくなり赤字運営になるようなことがあれば、市が支援をするので園がつぶれる心配はない。また、運営協議会の設置により園運営に保護者や地域の意見を取り入れるとともに、園評価等の情報を開示することで地域に開かれた園運営を図る計画としている。

会 長	教育委員会からは、デメリットの解消策として、公私連携による運営の提案があったが、この説明に沿って、議論していくことができないか。民営でするには何が課題なのか意見を出して、話し合いができないか。
委 員	行政が幼児教育から手を引くというそもそもの原因は、どこにあるのか。市は、何年も前から計画的に職員を臨時職員に替えてきた。その根本はどこにあるのか。
事務局 委 員	市として、幼児教育・保育から手を引くことは全く考えていない。ガイドラインを読んだ時に、ここまで法人運営に介入するのかと驚いた。民間と公立があってこそ教育や保育が高まっていく。民間には独自性があるので、民間だけだと偏って行く。ガイドラインには市が責任を持って関わると書いてあるが、机の上と現場は違う。幼児教育が大切というのに、市が手を引くというのは、宍粟のこれからの幼児教育が低下すると感じる。若者が定住するまちにするなら、ここで子育てがしたくなる、住みたくなくなる宍粟だから、直接携わる公立の施設も必要ではないか。
事務局	答えになるかどうかわかりませんが、資料の 6 ページをご覧ください。これは先日、一宮北中学校区の地域の委員会であつた市の認定こども園を視察したときの資料です。2 つの園は同じ規模のこども園ですが、私立では、延長保育など特別保育を実施する場合に、運営費とは別に補助を受けることができるので、その分多くの職員を雇用することができます。その結果、延長保育や一時預かり、通園バス事業など私立の方が公立に比べて手厚いサービスが提供できています。
会 長	宍粟市では、幼保一元化を進めるにあたり、子どもにとって最善の利益を考えたときに、公立で基準どおりのサービスを提供するよりも、社会福祉法人の運営とすることで、多様な保育サービスを提供することの方が子育て世代への支援となる。幼児教育・保育の質については、教育委員会が手を引くのではなく、むしろ幼保一元化により、積極的に関わることで、従来の公立私立の枠組みを超えて、市内の全ての園で質の高い幼児教育・保育が実施できると考えています。
事務局	要するに公立の場合には、多様なサービスを実施するための財源がないが、民間の場合には、国や県の補助があるので、手厚いサービスを実施することができるので、市として、子どもの最善の利益を考えたときに、民営化という方針になったということか。
事務局	この地域で、公立と私立の園が共存できれば問題はないが、子どもが減少して、共存が難しくなってきた事が大きな要因です。
事務局	安定した経営と質の高い教育を図るためには、財政的な要因もあるということでご理解いただきたい。

会 長	誰もが思っていることだと思うが、なぜ民営化なのか、すっきりとした回答はなかったと思うが、子どもが少なくなっていく中で、整理していこうと思えば、こういう形にならざるを得ないのか。
事務局	保育所は児童福祉法に基づく福祉施設ですが、宋栗市では教育委員会の所管にしており、民間の保育園でも教育委員会が関わる中で、幼児教育をしっかりとやって行こうとしています。また、5歳児は、小学校への滑らかな接続として、公も民も関係なく学校との交流などに取り組んでおり、教育委員会として積極的に関わっています。決して市が幼児教育を手放すようなことを考えている訳ではないことはご理解いただきたい。
委 員	今日の説明では、市が考えている財源やシステムの問題もよくわかった。この資料にある説明は、今までにもされているのか。
事務局	公私連携については、今年4月から始まった新しい仕組みなので、この委員会で説明するのは初めてです。
委 員	机上論と現場論は違うが、資料は小出しにせず、全てを出して議論すべきである。幼保一元化は、福元市長のマニフェストにあるのか。
事務局	福元市長の方針に基づいて進めている。
委 員	この方針は、これまで市議会でも説明されているのか。
事務局	これまでも同様の説明はさせて頂いているが、今回の資料は、初めてださせて頂きたく資料です。これからもこのように進めて行きたい。
会 長	これからの協議を進めるにあたり、前回の協議結果に沿って、民営化の方針のもとで進めるためには、どこに問題点があるのかについて協議するのか、又は、公立も含めて協議するのか。どちらがいいのか。
委 員	新しく出来た制度で、まだ千種も始まったばかりでは、まだ、いいか悪いかわからない。民営化がよかったらそれでいいが、ダメだったら、その時は波賀幼稚園がなくなっているのに、公立を作り直してもらえるのですか。そんなに急がず、もっと時間をかけて協議することがたくさんある。現時点で、私たちが、この場で決めてもよいものか。
会 長	その事は、前回までの委員会で幼保一元化は推進すべきと決まっている。そこに、この協議が戻るのであれば、入口の部分で、しっかりと決めておかなければ、いつまでたっても協議は進まなくなる。子どもの数が減っても、少人数でよいという意見があるのならば、それはそれで議論する必要がある。
委 員	このまま前に進めば民間によるこども園になる。それがダメなら、今のまま続くということか。
会 長	じっくり時間をかけて協議するのか、子どものことがあるので、スピードを上げて協議するのかについても検討が必要だ。

委 員	今の幼稚園は、それなりにいるが、これから子どもが減ってくる。そのときそのときの保護者の意見も聞く必要がある。昨年まで、野尻幼稚園では3人で保育されていた。野尻幼稚園の保護者と話したことがあります、元々が少ない人数だと思っていたので、少ないことに抵抗はないと聞いている。
会 長	野尻幼稚園では、現状を受け入れざるおえない状況であったが、ここでは、子どもの集団の規模についても議論しなければ、この話しは前に進まない。千種のこども園を視察することも可能だが、次回の委員会をどうするか。
委 員	他の地区の協議はどうなっているのか。急がずに、他のところの様子を見てからでもいいのではないか。
事務局	一宮北中学校区では、幼保一元化について協議をしていますが、来年4月から小学校が一つになるのに合わせて、幼稚園だけが今のまま残ることは避けてほしいという保護者からの要望があり、波賀のように三方幼稚園への園区外就園を希望されています。一宮南中学校区では、平成30年の小学校の統合に合わせて協議をしています。山崎の戸原小学校区では、公立の保育所1園ですが、社会福祉法人の運営ということで、地域と協議しています。また、都多・伊水小学校区では、これまで小学校の規模適正化と合わせて同じ委員会で協議しておりましたが、小学校の統合が5年間凍結になりましたので、幼保の問題については、園区外就園も含めて、これから協議する予定です。また、山崎では、同じ校区内に複数の民間の保育園があるので、民間が単独で認定こども園になれる場合も考えられますので、社会福祉法人とも協議をしているところです。
委 員	市が民間による認定こども園を進められるのであれば、もともと少ない人数だからこそ、時間をかけて、ゆっくり考えた方がよい。公立と民間の教育がどう違うのか。もっともっと議論して判断するべきです。
委 員	一度、千種のこども園に行かされている保護者の意見を聞かせてもらいたい。
委 員	幼稚園から連絡して頂いて、保護者同士が会って話を聞くこともできるので、親同士で話しを聞いてみたい。
会 長	親の意見を聞くだけであれば、この委員会で行くよりも、親同士の方が話しが弾むかもしれない。
事務局	前回、平成25年に協議がストップした時に、千種のこども園の完成に合わせて協議を再開しようということになっていた。平日の昼間になりますが、幼稚園だけで行くのではなく、この委員会全体で一度見て頂きたい。
会 長	事務局から提案がありましたが、次回の協議までに視察をして、基本的な

<p>事務局</p> <p>会 長</p>	<p>ところを勉強することにしてもよいか。できれば保護者の代表の方にもご出席頂いて話しを聞かせてほしい。日程はいつごろになるか。</p> <p>今、こども園では、10/29 に教育委員会の園訪問、11/4～6 日にこども園ウィーク、11/12 には、兵庫教育大学の鈴木准教授にお越しいただき、オープンスクールで、これまでの成果を地域の皆さんにみていただく準備をしています。</p> <p>今回は、事務局と相談して、11 月中旬～下旬で調整することにします。</p>
-----------------------	--